県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について (令和4年3月17日以降)

1 県立学校及び市町村立学校の対応について

(1) 令和4年3月17日に、3月21日をもってまん延防止等重点措置が解除されることを受け、県教育委員会として、当面の間は、感染・伝播性が高いオミクロン株の影響等も踏まえ、児童・生徒等の安全・安心の確保と学びの保障を両立するため、引き続き基本的な感染防止対策を徹底しながら、以下のとおり対応していくこととし、同日に「令和4年3月22日以降の県立高等学校等の教育活動等について」等を県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における児童・生徒等への対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼した。

<高等学校、中等教育学校>

- 当面の間は、朝の時差通学を継続することとし、改めて公共交通機関の混雑時間等を確認した上で、校長が登校時刻を設定する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。
- 今後の感染状況により、必要に応じて分散登校等に移行できるよう、 校長はカリキュラム等の検討を行う。

<特別支援学校>

○ 当面の間は、時差通学及び短縮授業を継続することとし、改めて公 共交通機関利用の児童・生徒について、混雑時間等を確認した上で校 長が登下校時刻を設定する。

【県立学校における児童・生徒への対応】

ア 基本的な対応について

- 児童・生徒、教職員の感染が確認された場合、各学校は全体の教育活動は継続しながら、陽性者や濃厚接触者相当の者の確認、消毒作業などの必要な対応を行う。学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成し、保健所への送付により濃厚接触者が追認されることから、陽性者の判明から濃厚接触者の特定の間の臨時休業は原則として行わない。
- ただし、校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には、学級の児童・生徒等の数、学級数等の実情も踏まえ、学級内の陽性者数により、臨時休業実施の判断基準をもとに検討し、県

教育委員会と協議の上、必要な範囲、期間の臨時休業を実施する。

- 臨時休業等に当たっては、オンラインを活用した学習等により、 児童・生徒等の学びの保障に万全を期す。
- 毎朝の検温などの健康観察を行い、発熱等体調不良の症状がある場合は登校せず、自宅で休養すること、必要に応じて医療機関を受診するよう促す。
- 登校に不安を感じている児童・生徒については、その出欠席に ついて柔軟に対応するとともに学びの保障に取り組む。

イ 学習活動について

- 可能な限り感染リスクの低減に努めながら、学びを継続する。
- ウ 部活動について
 - 部活動については、可能な限り感染リスクの低減に努めながら 活動する。
 - 大会等への参加については、大会等の開催状況、感染防止対策 等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定する。
- エ 学校行事等について
- (ア) 修学旅行等について
 - 修学旅行等の宿泊を伴う行事については、長時間の移動、集団 での宿泊による感染リスクがあることを踏まえ、県内や旅行先の 感染状況を見極め、判断する。
- (2) 3月29日に、オミクロン株が主流である間、当該株の特徴を踏まえ、小学校及び特別支援学校以外は、保健所による濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査については、行わないこととされたことを受け、課業期間に児童・生徒等及び教職員の陽性が確認された場合、当面は以下のとおり対応していくこととし、同日に県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼した。

【今後の当面の対応の概要】

- 高等学校及び中等教育学校で陽性者が判明した場合は、学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成して、保管することとし、保健所の追認は求めない。
- 特別支援学校で陽性者が判明した場合は、引き続き、保健所に相談しながら、学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成し、保健所

- への送付により濃厚接触者を追認してもらう。
- 学校がリスト化する濃厚接触者相当の者の考え方はこれまで通り とし、特定した者は、濃厚接触者と同様に取り扱う。
- 「学校等で特定した濃厚接触者相当の者」及び「家庭内感染等で 濃厚接触者となった者」は、7日間自宅待機とするが、無症状であ れば、4日目、5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を 確認した場合は、5日目から解除することが可能。
- (3) 4月12日に、文部科学省から4月1日付け事務連絡「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~の改訂について」により保健管理等に関する考え方が示されたことを踏まえて、県教育委員会が作成した「保健管理等に関するガイドライン」を改訂し、県立学校へ通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校あての通知内容を伝えるとともに、それぞれの地域や学校の実情等に応じた対応を適切に実施するよう通知した。
- (4) 5月26日に、文部科学省から5月24日付け事務連絡「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」により、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の記載やその取扱いの趣旨に変更はないが、夏季を迎えるに当たり、マスクの着用が不要な具体的な場面が示されたことを受け、このことを、国のマスク着用に関するリーフレットを活用して、児童・生徒等及び保護者へ丁寧に説明することなどについて、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、国のマスク着用に関するリーフレットを活用するなどして、児童・生徒等及び保護者に対して周知するよう依頼した。
- (5) 5月31日に、文部科学省が5月24日付け同事務連絡でマスク着用の考え方を明確化したこと等を受け、学習活動及び学校行事等の実施における留意事項について改めて県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における児童・生徒等への対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼した。

(6) 7月14日に、文部科学省から7月12日付け事務連絡「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について」により夏季休業期間中の留意点が通知されたこと、また、7月13日の県対策本部会議において、病床の医療フェーズが1から3に引き上げられるとともに、感染状況や医療逼迫状況を示すレベルが1から2に引き上げられたことを受け、県教育委員会として、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に取り組みながら、夏季休業前及び夏季休業中の留意事項により対応するとともに、各家庭に対して感染予防の徹底への協力を依頼するよう、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における対応を踏まえた上で、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に取り組むこと等について依頼した。

2 県立社会教育施設の対応について

- (1) 3月17日に、3月21日をもってまん延防止等重点措置が解除されることを受け、施設の運営にあたっては、基本的な感染防止対策を徹底しながら、以下のとおり対応することとした。
 - 博物館、美術館は通常開館とする。ただし、一定の人数を超えた場合、入場制限を行うことがある。
 - 図書館は、引き続き通常どおり開館する。ただし、一定の人数を超 えた場合、入場制限を行うことがある。

3 今後の対応

引き続き国の動向把握に努めるとともに、県内感染者の状況や県対策本部会議の方針を踏まえ対応していく。当面の間は、感染・伝播性が高いオミクロン株の影響等を踏まえ、県立学校においては、引き続き基本的な感染防止対策を徹底し、児童・生徒等の安全、安心の確保と、学びの保障を両立させる取組みを継続して実施していく。

また、社会教育施設については、利用者の安全、安心を確保するため、 基本的な感染防止対策を徹底し運営していく。

県内学校における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び臨時休業の状況

県教育委員会把握分(令和4年7月21日現在)

1 県立学校(高等学校・中等教育学校・特別支援学校) (1)児童、生徒

期間	校種	感染者数	校 数
	高等学校・中等教育学校	15, 503	140
令和2年3月から 令和4年7月まで	特別支援学校	1, 012	29
	合 計	16, 515人	169校

〔参考〕 自主療養者数	[参考] 県立学校児童・ 生徒数	[参考] 県立学校数
695人	124,814人	169校

(2)教職員

期間	校種	感染者数	校 数
	高等学校・中等教育学校	1, 085	139
令和2年3月から 令和4年7月まで	特別支援学校	582	29
	合 計	1,667人	168校

〔参考〕 自主療養者数	〔参考〕 県立学校教員数 (本務者)	[参考] 県立学校数
57人	11,354人	169校

(3) 臨時休業(学校の全部)の状況

期間	校種	校 数
令和2年6月から 令和4年7月まで (学校再開後)	高等学校・中等教育学校	118
	特別支援学校	16
	合 計	134校

※県立学校児童・生徒数及び県立学校教員数(本務者) は、令和3年5月1日現在「令和3年度学校基本調査(確定値)」より

(4)月別感染者数 <児童、生徒>

			<教職員>	
校種	感染者数	合 計	感染者数	合 計
高等学校・中等教育学校	0人	0.	0人	0人
特別支援学校	0人		0人	
高等学校・中等教育学校	465人	400 1	58人	74人
特別支援学校	25人	490人	16人	74人
高等学校・中等教育学校	62	62	15	16
特別支援学校	1	- 05	1	10
高等学校・中等教育学校	81	O.E.	8	10
特別支援学校	4	80	4	12
高等学校・中等教育学校	63	67	8	•
特別支援学校	4	- 67	1	9
高等学校・中等教育学校	259	070	22	20
特別支援学校	19		17	39
高等学校・中等教育学校	1, 092	1 141	73	00
特別支援学校	49	1, 141	17	90
高等学校・中等教育学校	308	325	8	9
特別支援学校	17		1	
高等学校・中等教育学校	14	10	0	
特別支援学校	4	18	2	2
高等学校・中等教育学校	7	7	0	
特別支援学校	0	/	0	0
高等学校・中等教育学校	5	F	2	•
特別支援学校	0	5	1	3
高等学校・中等教育学校	2, 251	2, 323	165	210
特別支援学校	72	(16)	45	(2)
	(1) 2, 654		200	
尚等子仪・甲等教育字校 	(96)	2, 958	(9)	363
特別支援学校	(13)	(109)	(7)	(16)
高等学校・中等教育学校	1, 822 (103)	2, 003	174 (8)	275
特別支援学校	181	(119)	101	(13)
高等学校・中等教育学校	8,618人 (214人)	9, 273人	675人 (17人)	1, 028人
	__\	4	· · · · · · · · · · · · ·	
	高等学校・中等教育学校 特別支援学校	高等学校・中等教育学校 0人	高等学校・中等教育学校 0人 0人 6	校種 感染者数 合計 高等学校・中等教育学校 0人 0人 有等学校・中等教育学校 465人 490人 有等学校・中等教育学校 25人 16人 高等学校・中等教育学校 62 63 有等学校・中等教育学校 1 85 特別支援学校 4 85 有等学校・中等教育学校 4 63 有等学校・中等教育学校 4 63 有等学校・中等教育学校 4 1 高等学校・中等教育学校 19 73 高等学校・中等教育学校 19 73 有等学校・中等教育学校 19 1.141 17 17 325 有等学校・中等教育学校 17 1 高等学校・中等教育学校 17 1 高等学校・中等教育学校 7 7 有等学校・中等教育学校 5 5 有等学校・中等教育学校 2.251 2.323 有等学校・中等教育学校 2.654 2.958 (96) 2.958 (96) 有等学校・中等教育学校 1.822 2.003 有等学校・中等教育学校 1.822 2.003 <td< td=""></td<>

※()は自主療養者数で外数

年月	校種	感染者数	合 計	感染者数	合 計
令和4年	高等学校・中等教育学校	2, 145 (140)	2, 314	87 (3)	177
4月	特別支援学校	169 (14)	(154)	90 (1)	(4)
令和4年	高等学校・中等教育学校	1, 055 (84)	1, 096	71 (1)	108
5月	特別支援学校	41 (4)	(88)	37 (0)	(1)
令和4年	高等学校・中等教育学校	398 (24)	416	15 (0)	28
6月	特別支援学校	18 (0)	(24)	13 (0)	(0)
令和4年	高等学校・中等教育学校	2, 822 (174)	2, 926	179 (12)	252
7月	特別支援学校	104 (11)	(185)	73 (9)	(21)
令和4年度	高等学校・中等教育学校	6, 420人 (422人)	6, 752人	352人 (16人)	565人
小計	特別支援学校	332人 (29人)	(451人)	213人 (10人)	(26人)
合計	高等学校・中等教育学校	15,503人 (636人)	16, 515人	1,085人 (33人)	1, 667人
ПН	特別支援学校	1,012人 (59人)	(695人)	582人 (24人)	(57人)

※()は自主療養者数で外数

(5) 県立学校児童・生徒の感染状況(学校再開後:令和2年6月から令和4年7月まで)

高等学校·中等教育学校

感染経路	割合
家庭内感染	22%
学校内感染	6%
その他 (家庭・学校以外の活動・交流等)	3%
感染経路不明	69%

特別支援学校

感染経路	割合
家庭内感染	23%
学校内感染	5%
その他 (家庭・学校以外の活動・交流等)	13%
感染経路不明	59%

(6)県立学校教職員の感染状況(学校再開後:令和2年6月から令和4年7月まで)

感染経路	割合
家庭内感染	19%
学校内感染	3%
その他 (家庭・学校以外の活動・交流等)	1%
感染経路不明	77%

2 市町村立学校(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)

(1)児童、生徒

期間	校種	感染者数	校 数		
	高等学校	1, 753	15		
	中学校	19, 711	405	[参考]	
令和2年3月から 令和4年7月まで	小学校	70, 245	847	市町村立学校児	市町村立学
	特別支援学校	385	18	童・生徒数	校数
	승 計	92, 094人	1, 285校	657, 202人	1,296校

(2)教職員

期間	校種	感染者数	校 数		
	高等学校	164	15		
	中学校	1, 235	355	_[参考]	
令和2年3月から 令和4年7月まで	小学校	3, 349	773	市町村立学校教	市町村立学
	特別支援学校	202	19	員数(本務者)	校数
	合 計	4, 950人	1, 162校	41,562人	1,296校

(3) 臨時休業 (学校の全部) の状況

期 間	校 種	校 数
	高等学校	11
☆新りたで日かさ	中学校	68
令和2年6月から 令和4年7月まで (学校再開後)	小学校	116
(子仪丹州仮)	特別支援学校	7
	合 計	202校

※市町村立学校児童・生徒数及び市町村立学校教員数(本務者) は、令和3年5月1日現在「令和3年度学校基本調査(確定値)」より

(4)月別感染者数 <児童、生徒>

<教職員>

<児童、生徒>	11 77	I Bar Lady		<教職貝>	
年月	校種	感染者数	合 計	感染者数	合 計
△和二左座	高等学校	0人		0人	
令和元年度 小計		0人 1人	1人	0人 0人	0人
, 3 р1	特別支援学校	10分		0人	
	高等学校	61人		11人	
令和2年度	中学校	571人	1,588人	58人	233人
小計		941人 15人	.,	152人 12人	,
		7		3	
A 57 0 /5	中学校	52		4	
令和3年 4月	小学校	108	170	18	26
		3			
	特別支援学校	21		3	
	高等学校	103		14	
令和3年 5月	中学校		317		47
	小学校	193		29	
	特別支援学校	0		1	
<u> </u>	高等学校	19		0	
令和3年	中学校	76	264	15	35
6月	小学校	168		16	
	特別支援学校	1		4	
<u> </u>	高等学校	31		5	
令和3年	中学校	336	790	32	110
7月	小学校	414	, , , ,	69	110
	特別支援学校	9		4	
	高等学校	130		12	
令和3年	中学校	1, 272	3, 394	83	294
8月	小学校	1, 946	3, 394	193	234
	特別支援学校	46		6	
	高等学校	43		0	
令和3年	中学校	424	1 005	23	52
9月	小学校	757	1, 235	29	32
	特別支援学校	11		0	
	高等学校	3		0	
令和3年	中学校	17	0.0	0	•
10月	小学校	61	82	0	0
	特別支援学校	1		0	
	高等学校	1		0	
令和3年	中学校	4		1	
11月	小学校	22	27	0	1
	特別支援学校	0		0	
	高等学校	0		0	
令和3年	中学校	10		1	
12月		52	62	2	3
	特別支援学校	0		0	
 	高等学校	201		19	
│ △和 4 年	中学校	2, 981		193	
令和4年 1月		9, 334	12, 552	607	863
- <i>``</i> '		36		44	
 		272		30	
_{^=}		.			
令和 4 年 2 月	中学校	5, 418	30, 411	450	1, 889
	小学校	24, 613		1, 317	
	特別支援学校	108		92	
<u>, , </u>	高等学校	239		25	
令和4年	中学校	3, 667	19, 695	238	953
3月	小学校	15, 721	,	656	
	特別支援学校	68		34	
	高等学校	967人		97人	
令和3年度	中学校	14, 360人	68, 999人	1,054人	4, 273人
小計	小学校	53,389人	33, 333,	2,936人	., 2.070
	特別支援学校	283人		186人	

<児童、生徒> <教職員>

- 九里、工匠/	+5 · 任	F	A =1		A =1
年月	校種	感染者数	合 計	感染者数	合 計
令和4年 4月	高等学校	221		16	
	中学校	2, 677	11, 806	60	196
	小学校	8, 875	11,000	118	130
	特別支援学校	33		2	
	高等学校	71		7	
令和4年	中学校	1, 382	6, 020	30	95
5月	小学校	4, 530	0,020	56	90
	特別支援学校	37		2	
	高等学校	80		6	
令和4年	中学校	561	2 716	11	57
6月	小学校	2, 058	2, 716	40	37
	特別支援学校	17		0	
	高等学校	353	964	27	
令和4年	中学校	160		22	96
7月	小学校	451	904	47	90
	特別支援学校	0		0	
	高等学校	725人		56人	
令和4年度	中学校	4, 780人	21,506人	123人	444人
小計	小学校	15, 914人	21, 500人	261人	444人
	特別支援学校	87人		4人	
	高等学校	1, 753人		164人	
 合計	中学校	19,711人	92, 094人	1,235人	4, 950人
一百日	小学校	70, 245人	92, 094人 3,	3,349人	4, 950人
	特別支援学校	385人		202人	

(5) 市町村立学校児童・生徒の感染状況(学校再開後:令和2年6月から令和4年7月まで)

高等学校

感染経路	割合
家庭内感染	18%
学校内感染	3%
その他 (家庭・学校以外の活動・交流等)	1%
感染経路不明	78%

中学校

TTK	
感染経路	割合
家庭内感染	32%
学校内感染	2%
その他 (家庭・学校以外の活動・交流等)	2%
感染経路不明	64%

_____ 小学校

<u>/1'于仅</u>	
感染経路	割合
家庭内感染	29%
学校内感染	1%
その他(家庭・学校以外の活動・交流等)	1%
感染経路不明	69%

特別支援学校

感染経路	割合
家庭内感染	31%
学校内感染	1%
その他(家庭・学校以外の活動・交流等)	10%
感染経路不明	57%

(6) 市町村立学校教職員の感染状況(学校再開後:令和2年6月から令和4年7月まで)

感染経路	割合
家庭内感染	24%
学校内感染	2%
その他 (家庭・学校以外の活動・交流等)	2%
感染経路不明	72%

県立高等学校・県立中等教育学校の授業開始時刻の状況

<県立高等学校 137 校 (全日制 135 校・昼間定時制 2 校)、県立中等教育学校 2 校>

(通信制である、横浜修悠館高校を除く。)

授業開始時刻(令和4年7月21日現在)

授業開始時刻	学校数
8:30	1
8:40	1
8:45	1
8:50	7
8:55	3
9:00	33
9:05	10
9:10	35
9:15	9
9:20	26
9:25	2
9:30	7
9:35	2
9:40	1
9:50	1
計	139

※ 通常の授業開始時刻は、概ね8:50である。 (一部の県立高等学校を除く。)

県立特別支援学校高等部の登校時刻の状況 <県立特別支援学校 29 校>

登校時刻(令和4年7月21日現在)

登校時刻	学校数
8:40	1
8:45	2
8:50	8
8:55	3
9:00	9
9:10	2
9:15	1
9:30	3
計	29

- ※「通常登校」時の登校時刻は、概ね8:30~9:00である。
- ※ 表は、平塚盲学校、平塚ろう学校、横浜南養護学校以外は、公共交通機関を利用することの多い高等部知的障害教育部門の登校時刻である。
- ※ スクールバスの運行については、学校長が地域の交通事情の現状等を改めて確認した上で運行している。